

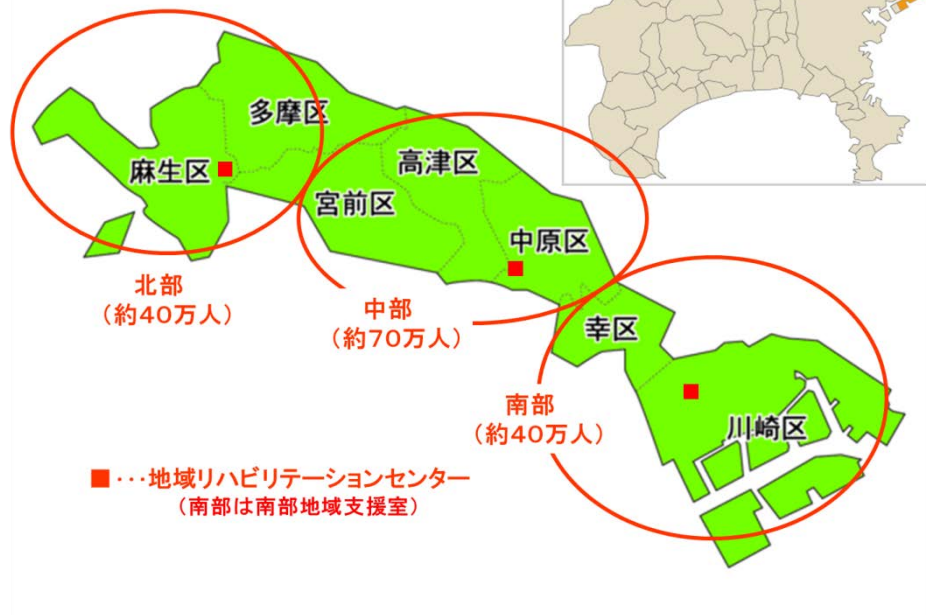
●川崎市●

支援のすそ野を拡げること を目指して

※ 平成16年度から、長期入院者への退院の意欲に向けた働きかけを行う部署を行政機関の中に設置し、そこを中心に地域の相談支援事業所と地域移行を進めてきました。平成24年度からの総合支援法の個別給付化に伴い、これまで以上に相談支援事業所と連携を図り、地域移行を進める必要があり、そのための人材育成研修の取組を平成25年度より開始しました。平成28年度からは、事業実施体制の変更を行い、協議会については地域自立支援協議会の専門部会として開催しています。

1 県又は政令市の基礎情報

神奈川県川崎市



取組内容

【人材育成の取り組み】

- ・研修会の開催
- ・人材育成のための資料作成

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・地域移行・地域定着支援事業協議会の開催
- ・事業説明会の開催
- ・ピアサポーター養成講座の実施

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 (H30年4月時点)	1	か所		
市町村数 (H30年4月時点)	1	市町村		
人口 (H30年4月時点)	1,509,887	人		
精神科病院の数 (H30年4月時点)	9	病院		
精神科病床数 (H30年4月時点)	1,758	床		
入院精神障害者数 (H29年6月時点)	合計	1,542	人	
	3か月未満 (%:構成割合)	456	人	
		296	%	
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	373	人	
		24.2	%	
	1年以上 (%:構成割合)	713	人	
	46.2	%		
	うち65歳未満	279	人	
	うち65歳以上	434	人	
退院率 (H28年6月時点)	入院後3か月時点	68.5	%	
	入院後6か月時点	84.5	%	
	入院後1年時点	95.5	%	
相談支援事業所数 (H30年4月時点)	基幹相談支援センター数	7	か所	
	一般相談支援事業所数	55	か所	
	特定相談支援事業所数	87	か所	
保健所数 (H30年4月時点)	1か所 (7支所)		か所	
(自立支援)協議会の開催頻度 (H30年度)	(自立支援)協議会		6 (予定)	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (H30年4月時点)	都道府県	有・無	か所	
	障害保健福祉圏域	有	1 / 1	か所 / 障害圏域数
	市町村	有	1 / 1	か所 / 市町村数

	3ヶ月未満入院者数		3か月以上1年未満入院者数		1年以上入院者数		政策効果による地域移行数 (目標値)		合計	
平成27年6月末	470	人	320	人	611	人		人	1,401	人
平成28年6月末	394	人	415	人	707	人		人	1,516	人
平成29年6月末	456	人	373	人	713	人		人	1,542	人
平成32年度末		人		人		人	78	人		人
平成36年度末		人		人		人	135	人		人

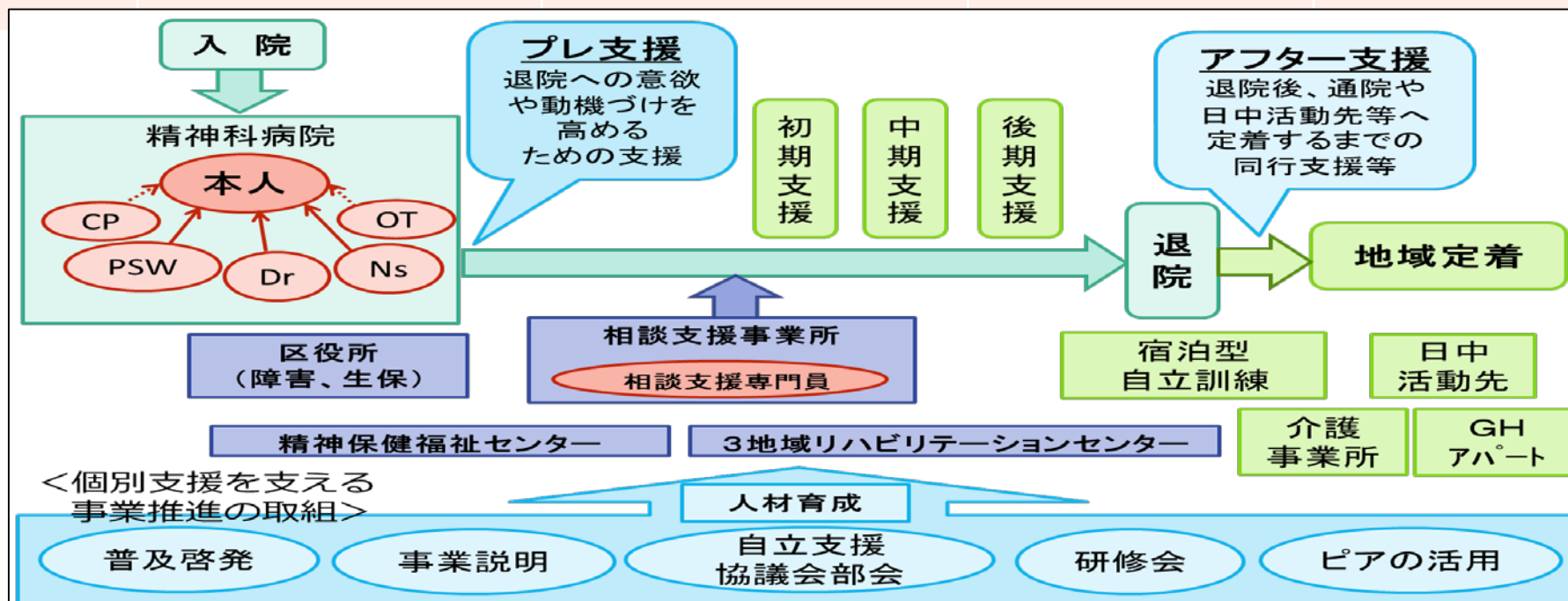
2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

	精神科病院	区保健福祉センター		精神保健福祉センター 地域移行体制整備担当	地域移行 コーディネーター 井田地域生活支援センター 「はるかぜ」
		障害者支援担当	生活保護担当		
役割	<ul style="list-style-type: none"> ○地域移行支援事業の院内の周知 ○退院に向けた長期入院者への院内多職種による働きかけ ○退院に向けた院内の調整 ○退院支援委員会や退院前ケア会議の開催 ○退院に向けた地域との連携の中心的役割をとる。 ○退院後、通院や訪問看護等のフォロー ○調子を崩したときの緊急時の対応等院内の体制確保 ○地域自立支援協議会地域移行・地域定着支援部会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○退院支援委員会やケア会議への出席 ○病院等へ相談支援事業所や地域の社会資源等の情報提供を行う。 ○地域移行支援の希望者に対し、必要な申請書等の説明や状況調査等を行う。 ○障害支援区分認定調査、地域移行の支給決定等手続きを実施する。 ○地域自立支援協議会地域移行・地域定着支援部会への参加(7区代表区) 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護長期入院者への訪問面接、病状調査などから、地域移行の対象者の選定 ○地域移行支援の希望者について、障害者支援係に相談し、申請の手続き等の支援 ○退院は可能だが、退院意欲のない人を井田地域生活支援センター「はるかぜ」につなげる。 ○退院支援委員会やケア会議への出席 ○市外病院の場合は、必要に応じて、市内病院への転院に関する支援を行う。 ○地域自立支援協議会地域移行・地域定着支援部会への参加(自立支援室) 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域移行・地域定着支援を円滑に図るための、医療機関と地域関係機関等のネットワーク構築 ○地域移行・地域定着支援に関する啓発(市全域を対象) ○地域移行に係る従事者に対する人材育成(市全域を対象) ○地域自立支援協議会地域移行・地域定着支援部会の開催 ○広域にわたる地域移行支援の調整(県、横浜市、相模原市、県外病院との調整) ○高齢入院患者の地域移行支援体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○精神科病院に向いての従事者への地域移行・定着支援に関する啓発 ○退院可能な長期入院者に対する、意欲の前提となる十分な情報提供や、ピアサポーターの活用等による、退院への意欲・動機付けのための支援 ○総合支援法の給付対象である地域移行支援・地域定着支援を行う「指定一般相談支援事業所」等への支援および連携 ○市外の精神科病院に入院中で市内に退院を希望する者に対する支援 ○ピアサポーターの養成および地域移行におけるピアサポート活動の支援 ○地域住民との交流事業 ○地域自立支援協議会地域移行・地域定着支援部会への協力・参加

個別支援については、別途協議・進行中

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

	委託型(障害者相談支援センター)		指定一般相談支援事業者	地域リハビリテーションセンター(南・中・北) 地域支援担当
	地域相談支援センター	基幹相談支援センター		
役割	<ul style="list-style-type: none"> ○総合支援法の給付対象である地域移行支援・地域定着支援を実施 ○地域自立支援協議会地域移行・地域定着支援部会への参加(各区代表) 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合支援法の給付対象である地域移行支援・地域定着支援を実施 ○地域の相談支援事業者への支援 ○地域自立支援協議会地域移行・地域定着支援部会への参加 ○精神科病院への地域移行に向けた普及啓発 ○精神科病院に長期間入院している障害者等の地域移行支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合支援法の給付対象である地域移行支援・地域定着支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域移行支援・地域定着支援の対象者のうち支援困難ケースへの支援 ○関係機関等支援者のバックアップ



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- 平成16年度 川崎市生活訓練支援センター・カシオペアが事業主体となり、「**精神障害者退院促進支援事業**」を開始
- 平成21年度 「**川崎市精神障害者地域移行支援特別対策事業**」となり、カシオペア内に地域体制整備コーディネーターと地域移行推進員が配置され「**地域移行支援特別対策協議会**」を開催
- 平成24年度 本事業は県費および国庫補助金による事業であったが、個別支援の部分が法定給付化され、地域の支援機関である相談支援事業所も実施主体となる
- 平成25年度 「**川崎市精神障害者地域移行・地域定着支援事業**」と名称変更。障害者相談支援センター再編され基幹型1ヶ所、地域型3ヶ所、計4ヶ所が委託相談支援センターとして各区に設置
- 平成26年度 「**川崎市精神障害者地域移行・地域定着支援体制整備事業**」に変更
全ての地域住民を対象とした「**川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン**」を策定
- 平成28年度 中部リハビリテーションセンターの開設による事業実施体制の変更
川崎市地域自立支援協議会地域移行・地域定着支援部会の設置
- 平成29年度 **同部会に課題別ワーキンググループを設置**
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業に参加

2 圏域の取組における強みと課題

【特徴(強み)】

川崎市を3つの南部・中部・北部の地域リハセンター圏域で見ると、それぞれの特徴がある。
 南部…万対病床数が少ない、中部…一部の区で地域移行の取り組みがある、北部…関係機関のネットワークが形成されている
 各圏域の特徴を生かし、構築支援事業を実施していく可能性がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
支援のすそ野を拡げるために ・医療、地域関係機関相互の顔の見える関係づくり ・医療、地域関係機関職員を対象にした人材育成、バックアップ体制の充実 ・社会資源の充実、普及啓発	・川崎市地域自立支援協議会精神障害者地域移行・地域定着支援部会での取り組み ・長期目標、短期目標を設定し、3つのワーキンググループ(連携、人材育成、社会資源)により取り組む	行政側	行政、医療、事業者、関係機関が一体となって取り組む
		医療側	
		事業者側	
		関係機関・住民等	
同上	・北部圏域(多摩区・麻生区)をモデル圏域と設定し、連携支援事業を継続実施し、検証する。 ・南部・中部圏域でのヒアリングとアセスメントの実施	行政側	行政、医療、事業者、関係機関が一体となって取り組む
		医療側	
		事業者側	
		関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	指標の設定理由	現状値	目標値(H30)
①個別支援事業の実施事業所の拡大	支援のすそ野を拡げる。	個別支援の実施	個別支援の実施
②医療機関と地域関係機関との顔の見える関係づくり	支援のすそ野を拡げる。	意見交換会の開催	意見交換会の実施
③人材育成	支援のすそ野を拡げる。	研修や教材の作成	教材を使った研修の実施

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成30年度の取組スケジュール

平成30年度の到達目標

1. 医療、福祉関係機関職員相互の顔の見える関係づくり
2. 医療、福祉関係機関職員を対象にした人材育成、バックアップ体制の充実
3. 社会資源の充実、市民への普及啓発

時期 (月)	実施する項目	実施する内容	該当する 目標番号
H30年 4月 6月 8月 10月 12月	部会の開催と北部モデルの展開	【部会】3つの目標の達成に向けたワーキンググループ活動(①連携、②人材育成、③社会資源)	1.2.3
		【部会】課題に基づくワーキングの開催 【部会】課題に基づくワーキングの開催 【部会】中間とりまとめ、全体会への報告 【部会】課題に基づくワーキングの開催	
H31年 2月 3月		【部会】年度まとめ ワーキンググループの検討結果に基づく計画の作成、全体会報告 【北部】モデルケース 個別支援の取り組み 【北部】協力医療機関での地域関係機関と共同した院内外プログラムの検討と実施	1.2.3

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移と目標値

NO	指標	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 36年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	611	707	713	635(65歳未満 234人65歳 以上401人)	—
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	42	54	部会にて集計 予定	—	X
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	12	13		—	
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	16	11	確認中	—	
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	15	21	15	—	
⑥	地域移行を促す基盤整備	X				
⑦	治療抵抗性統合失調症治療薬の普及					
⑧	認知症施策の推進				15	30

目標値

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。
- ⑥⑦⑧について ※障害福祉計画上に明記した地域移行者数(地域移行に伴う基盤整備量(利用者数))を踏まえ、記載して下さい。
※⑥・⑦・⑧のそれぞれの値を分けて記載できない場合は、⑥+⑦+⑧の合計値を記載して下さい。